

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**障がいのある方にパソコンを教えるボランティア養成**

11月2日(土)・3日(祝)10時～17時。全2回。

所 ポリテクセンター北海道(西区二十四軒4の1)。

対 パソコンの基本操作ができる方20人。2千円程度。

申 区役所などで配布中の申込書を、10月18日(金)(必着)まで、選考あり。

問 障がい福祉課 ☎(21)2936

**市社会福祉協議会 協力会員登録説明会・研修会**

高年齢者、障がいのある方に家事援助などを行う協力会員の登録説明会。謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)。

11月21日(木)10時～16時。定 80人。500円(来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。

申 10月11日(金)から ☎(先着)

申 込先 市社会福祉協議会(リンケージプラザ内/16階) ☎(272)4440、HP

**福祉用具展示会・講演会**

11月6日(木)13時～16時。

所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。

△講演会 △時間 13時30分～15時。定 250人。

申 込、FAX。10月11日(金)から市社会福祉協議会へ。(先着)

問 市社会福祉協議会 ☎(614)3

**343、FAX(614)1109 障がい者への虐待防止を考える講演会**

11月12日(火)13時30分～16時。

所 定 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。300人。

申 込、FAX、E。上欄必要事項を記入し、10月11日(金)から。(先着)

申 込先 市コールセンター(1階) ☎(222)4894

**障がい者福祉施設などで製作した製品の販売**

10月12日(土)、13日(日)10時～18時

所 川沿2の2。11月9日(土)、10日(日)10時～18時

問 障がい福祉課 ☎(21)2936



**市民のための介護保険・ケアマネフォーラム**

消費者被害の手口を知る。10月17日(木)14時～16時。

所 ちえりあ(13階)。

申 当日会場へ直接。(先着)

問 市社会福祉協議会 ☎(209)4021

**千人ダンス スポーツフェスティバル**

11月4日(休)11時～16時。

所 平5の11)。

問 市社会福祉協議会 ☎(614)3433

**特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更**

10月分から左表の通り変更します。11月支給分から変更後の金額が反映されます。

手当名	変更後の 後月額 手当
児童手当	1級: 50,050円 2級: 33,330円
特別障害者手当	26,080円
障害児福祉手当	14,180円
福祉手当(経過措置)	

**登録手話通訳者認定試験**

12月7日(土)。

2次(面接) 来年4月。1次試験や手話通訳士試験に合格している方は2次試験のみ。

所 視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。

問 来年4月1日(火)現在で20歳

**介護職員初任者研修講習会**

11月11日～来年2月3日の月・水・金曜9時30分～16時30分。全25回。

対 ひとり親家庭の親か寡婦(かつて母子家庭の母だった方)で未受講の方20人。

定 5千250円。

申 10月17日(木)、18日(金)に区健康・子ども課か、10月17日(木)20日(日)に母子寡婦福祉センターへ直接。(抽選)。2歳以上の無料託児あり(要予約)。

所 母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631)3270

**子宮頸がん予防ワクチンの接種についてご確認を**

子宮頸がん予防ワクチンを接種後、まれに持続的な疼痛などの副反応の報告があります。接種を検討している方は、医師と十分に相談し、ワクチンの有効性と副反応などのリスクを理解した上で、接種を判断してください。

**感染症総合対策課 ☎(622)5199、HP**



**国民健康保険**

△①簡易書留による保険証送付の受け付け △12月から使用する保険証は、11月下旬に普通郵便で送付しますが、簡易書留での送付もできます。新たに希望する方はお申し込みください。

△②遠隔地証の郵送での受け付け △旅行や出張などで、個別の保険証が必要な方に遠隔地証を交付しています。12月から使用する遠隔地証が必要な方は、お申し込みください。

※①②の封書かはがきに住所、世帯主の氏名、電話番号、国民健康保険証の記号番号と、①は「簡易書留希望」、②は「遠隔地証希望」(遠隔地証を希望する方の氏名も)を記入し、お住まいの区の区役所保険年金課へ送付。

**国民年金**

△60歳以上65歳未満の方も加入できます △受給資格期間(25年以上)を満たしていない方や、未納期間があり、年金を満額に近